

【別紙様式】

新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市が休業要請および入場制限を行った「公の施設の指定管理者制度」を導入している以下の施設に対して、事業が継続できるように支援を行います。

事業名	指定管理者休業協力金支援		
総事業費 (千円)	51,826千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	51,826千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業要請および入場制限を行った市のプール施設の指定管理者に対して、事業が継続できるように協力金を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 協力金 1事業者×51,826千円 = 51,826千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ・公益財団法人 草津市コミュニティ事業団 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 ・指定管理者休業協力金支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市からの休業要請および入場制限に対して影響を受ける草津市ロクハ公園プールの指定管理者である公益財団法人コミュニティ事業団に対して、協力金を支給する。</p> <p>④期待される効果 ・休業要請および入場制限を行った草津市ロクハ公園プールの指定管理者に対して一定の協力金を支給することにより、当該施設を閉鎖し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、事業の継続を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>市からの休業要請および入場制限により、指定管理者においては利用者減少に伴う利用料金収入の減少がみられ、事業の継続が困難な状況に陥った。 については、指定管理者である公益財団法人草津市コミュニティ事業団に協力金を交付し、草津市ロクハ公園プールの運営継続の支援を行うことで、今後も安定的で継続的な公共施設の管理・運営を実施することが可能であり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		